



8. その他

電子くじについて

同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札（候補）者を決定します。

- ① 入札参加者は、入札時に「くじ番号（3桁）」を入力します。
- ② くじ番号と入札書提出日時の秒（ミリ秒単位の下3桁を使用）の和を「確定番号」とします。「確定番号」が4桁になる場合は、下3桁を使用します。
- ③ 電子くじ対象者を入札書提出時間順に、「入札順位」を0から振ります。

数式： 電子くじ対象者の「確定番号」の和 ÷ 対象者数

上記の数式で得られた余りと、入札順位の数値が一致した入札者が落札（候補）者となります。

電子くじの計算例

※電子くじ対象者が3者の場合の計算例

電子くじ対象者	A会社	B会社	C会社
①くじ番号（入札時に入力）	261	602	077
②入札書提出日時	1月22日13時16分35秒642	1月22日14時26分35秒012	1月22日16時54分10秒962
③入札書提出日時のミリ秒	642	012	962
④確定番号(①+③)下3桁	903 (=261+642)	614 (=602+012)	039 (=077+962)
⑤入札書提出順位（②の早い者順）	0	1	2
⑥④の合算	903 + 614 + 039 = 1556		
⑦④の合算÷電子くじ対象者	1556 ÷ 3 = 518 余り2		
落札（候補）者	C会社		

※2番目の業者は落札（候補）者を除いたA会社[0]とB会社[1]の④合算[1517]から、電子くじ対象者数[2]を割った余り[1]でB会社[1]となります。3番目はA会社となります。

システムの利用時間

- 電子入札システム：午前8時～午後8時
- 入札情報システム：午前6時～午後11時

※土日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
を除きます。

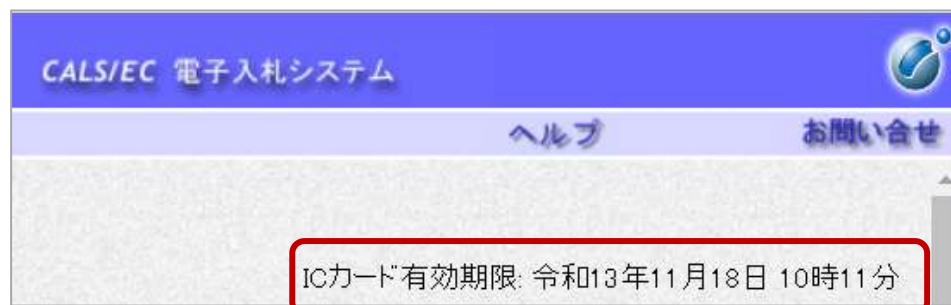
ICカードの有効期限

電子入札に参加する際は、
使用する**ICカードの有効期限が案件の開札予定日まで有効である**ことを確認の
うえ、電子入札システムで参加申請書や入札書の提出を行ってください。

仮に開札予定日時前に有効期限が切れるICカードで入札書等を提出した場合、
ICカードの電子証明書が有効と確認できないため、入札が無効となる可能性があります。
有効期限が近づきましたら早めにカードの更新をお願いします。

※参考

I Cカードの有効期限については電子入札システムにログイン直後、画面右上の表
示で確認することができます。（残り60日を切るとさらに強調表示されます）



利用者登録やシステムの操作方法がわからないときは？
電子入札コールセンターへ



操作方法がわからないときは、パソコンの画面
を表示させながら、問い合わせましょう。

電話：0570-011-311

(受付時間：平日9時～18時)

※土日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

※ ICカードに関する内容については、各認証局までお問い合わせ下さい。

実証実験の参加申込要領

令和5年7月運用開始を前に、仮想入札等案件について、自社のパソコンからシステム操作のテスト体験ができます。

【申込期間】 2月27日(月) 9時 ~ 3月3日(金) 正午

【申込方法】 石川県電子申請システム

(<https://s-kantan.jp/pref-ishikawa-u/>)からお申し込みください。

【参加条件】

- ・「石川県競争入札参加資格者名簿(物品等)」に登録があり、業務内容が**物品調達(物品の製造の請負、物品の販売等)**に係る内容で登録されていること。
- ・動作環境の準備、ICカードの購入等ができること。 ¹⁰¹

実証実験スケジュール(予定)

	入札方式	実施期間	ICカード
第1回	指名競争入札	3月10日～15日	要
第2回	指名競争入札 (単価)		
第3回	指名競争入札 (再度入札あり)		
第4回	指名競争入札 (電子くじあり)		
第5回	オープンカウンター	3月10日～16日	不要
第6回	オープンカウンター		
第7回	オープンカウンター (電子くじあり)		
第8回	オープンカウンター (電子くじあり)		
第9回	一般競争入札	3月10日～17日	要
第10回	一般競争入札 (再度入札あり)		

質問等受付先メールアドレス

buppin_eps@pref.ishikawa.lg.jp

いただいた質問は後日、管財課ホームページにおいて回答を掲載いたします。